



2024年8月9日

各位

会社名 株式会社 ジンジブ
代表者名 代表取締役社長 佐々木 満秀
(コード番号: 142A 東証グロース市場)
問合せ先 常務取締役 新田 圭
(TEL 03-5777-2679)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	1,449,000株
今回の分割により増加する株式数	1,449,000株
株式分割後の発行済株式数	2,898,000株
株式分割後の発行可能株式数	9,572,000株

※上記の発行済株式数は、新株予約権が行使された場合、分割基準日までに増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日(予定)	2024年9月13日(金)
基準日	2024年9月30日(月)
効力発生日	2024年10月1日(火)

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年10月1日以降に行使される新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権（2022年3月28日）	1,600円	800円
第4回新株予約権（2022年4月1日）	1,600円	800円
第5回新株予約権（2023年1月24日）	2,200円	1,100円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>4,786,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>9,572,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年8月9日（金）

効力発生日 2024年10月1日（火）

以上